

ふじのくに  
子ども芸術大学



令和2(2020)年度  
講座実施団体等募集要項

ふじのくに子ども芸術大学は、県内の小・中学生を対象に、様々な分野で活躍するアーティスト等が講師となって、音楽・美術・演劇・ダンス・文学・伝統芸能などの文化・芸術に親しむ体験型の講座です。

多様なアイデアを生かした講座を展開するため、2020年度に講座を企画・実施する文化団体等を募集します。実施に当たっては、ふじのくに子ども芸術大学実行委員会が経費の一部を負担します。

皆さまからの多くの企画・提案をお待ちしています。

募集期間

令和2(2020)年1月10日(金) ~ 2月10日(月)

目次

1	全体スケジュール	1
2	募集講座	2
3	募集対象団体等	2
4	助成金	3
5	応募手続き	4
6	実施講座の決定	4
7	講座の告知	5
8	留意事項	5
9	応募様式	6

## 1 全体スケジュール

時 期	項 目	摘 要
令和2（2020）年 1月10日（金）～ 2月10日（月）	講座実施団体等の募集	本募集要項の「5 応募手続き」を御覧いただき、応募してください。
2月中旬	書類審査	申請内容について書類選考を行います。※結果は、全ての応募団体等に通知します。
3月2日（月）	プレゼンテーション	書類審査を通過した団体等を対象に、講座の特長等を御説明いただくプレゼンテーションを実施します。 ※日程は変更になることがあります。
3月下旬	実施講座の決定 協定書の締結	プレゼンテーションの結果に基づいて、実施講座を決定します。 講座が採択された団体は、実行委員会と協定書を締結の上、講座を実施していただきます。
5月上旬～	講座の告知（全体広報）	ふじのくに子ども芸術大学ホームページ、ふじのくに子ども芸術大学新聞で講座の告知を開始します。
7月下旬～11月	講座の実施	—



講座実施後、3週間 以内（各団体等）	実績報告書の提出	実施内容、参加人数、経費に係る決算等を報告していただきます。
実績報告書提出後	負担金の交付	実績報告書の内容を審査し、適正に講座が実施されたことを確認後、負担金を交付します。

※実施講座の決定は、ふじのくに子ども芸術大学に係る令和2年度静岡県一般会計予算の成立及びふじのくに子ども芸術大学実行委員会による令和2年度予算の承認を条件とします。

## 2 募集講座

### (1) 講座の目的

県の「ふじのくに文化振興基本計画」における重点施策「子どもが文化と出会う機会の充実」に基づき、県内の子どもたちに自らの選択による文化・芸術体験の機会を提供することで、次代を担う若い世代が柔軟で創造的な発想力や、自主的な判断・行動力を身に付けていくきっかけとなることを目指しています。

### (2) 講座の内容

- ・ 音楽・美術・演劇・ダンス・文学・伝統芸能など、文化・芸術分野の講座であること。
- ・ 参加者自らが創作などに取り組む体験型講座であること。
- ・ 募集定員は、本講座が創作などに取り組む体験型であることを踏まえ、個別指導が行き届く範囲とすること。（個別指導が可能となるよう、定員に応じて適宜、補助講師を加えてください。）
- ・ 教材費など、参加者が負担すべきと考えられるものは、適宜、実費を徴収することが可能であること。
- ・ 講師は、実施する講座内容の分野について専門性を有する者であること。
- ・ 開催場所は、静岡県内であること。
- ・ 令和2（2020）年7月下旬～11月に実施すること。

### (3) 講座の参加者

- ・ 県内在住・在学の小・中学生を参加対象とします。
- ・ 講座内容に応じて、適宜、対象学年を設定してください。
- ・ 参加者募集は個人単位で行ってください。

## 3 募集対象団体等

静岡県内に主な拠点を置く文化団体、文化施設運営者、市町等。  
但し、本事業に令和元（2019）年度を含み3年以上続けて採択されている団体等は対象外とします。

- ※ 講座と、それに伴う業務が遂行可能な体制があれば、必ずしも法人格を有している必要はありません。
- ※ 団体等の活動内容が特定の政党または宗教の利害に関するもの及び公序良俗に反する団体等は対象とはなりません。

## 4 負担金

### (1) 負担金の範囲等

下記の表に基づき、ふじのくに子ども芸術大学実行委員会が、講座の実施に係る経費の一部を負担します。

区 分	項 目	
ふじのくに子ども芸術 大学実行委員会が負担	・ 講師謝金及び旅費(補助講師を含む。) ・ 会場使用料(付属設備使用料を含む。) ・ 企画費(1万円) ※1	上限 30 万円
	・ 過疎地加算 ※2	2 万円
実施団体等が負担	・ 上記以外の、講座実施に係る経費 ※3	

※1 講座準備に要した経費

※2 より多くの地域の子どもの参加する機会を増やすため、過疎地域自立促進特別措置法に指定されている地域で講座を実施する場合は、2万円を助成します。

下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、沼津市(旧戸田村のみ)、  
伊豆市(旧土肥町のみ)、島田市(旧川根町のみ)、川根本町、  
浜松市(旧春野町、旧龍山村、旧佐久間町、旧水窪町のみ)

※3 講座当日の参加者の傷害保険は、ふじのくに子ども芸術大学実行委員会で一括して加入します。

### (2) 負担金の支払い

講座終了後、3週間以内に提出していただく実施報告書の内容を審査し、適正に講座が実施されたことを確認後、負担金の額を確定し、実施団体等が指定する金融機関の口座へ振り込みます。

## 5 応募手続き

### (1) 応募受付期間

令和2（2020）年1月10日（月）～2月10日（月）必着 ※最終日は17:00まで

### (2) 応募書類

- ・ 講座実施申込書（様式第1号）
- ・ 講座内容（様式第2号）
- ・ 講座実施予算書（様式第3号）

※以上、各1部(A4版、片面)

※応募書類のデータ(word)は次のホームページからダウンロードできます。

◆ふじのくに子ども芸術大学 (<http://www.fkac.jp>)

◆静岡県文化政策課 (<http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-110/index.html>)

### (3) 提出方法

以下まで郵送または持参してください。

また、データはE-mailでも提出してください。

ふじのくに子ども芸術大学実行委員会事務局（静岡県文化政策課内）  
所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁東館12F  
E-mail arts@pref.shizuoka.lg.jp

### (4) その他

- ・ 申込に当たり、ご不明な点等ありましたら下記までお問い合わせください。  
内容を正確に把握するため、原則、E-mailでお願いします。

E-mail arts@pref.shizuoka.lg.jp（電話：054-221-3340）

## 6 実施講座の決定

### (1) 決定方法

書類審査、プレゼンテーションを経て、実施講座を決定します。結果は、応募のあった全ての団体等に通知します。

### (2) プレゼンテーションの概要

書類審査を通過した団体等を対象に、講座の特長等を御説明いただくプレゼンテーションを開催します。参加いただく団体等には、詳細を通知します。

- ・ 時期 令和2（2020）年3月2日（月）※日程は変更になることがあります。
- ・ 場所 静岡市内

※各団体等の所在地から会場までの往復交通費(各団体等1人分)を、ふじのくに子ども芸術大学実行委員会が負担します。

## 7 講座の告知

ふじのくに子ども芸術大学実行委員会において、全体広報として、実施する各講座の概要（講座名、講座内容、募集定員等）について、以下の方法で告知を行います。（5月上旬を予定）

区 分	摘 要
ふじのくに子ども芸術大学ホームページ <a href="http://www.fkac.jp">http://www.fkac.jp</a>	・インターネット上での告知及び参加者申込受付
ふじのくに子ども芸術大学新聞	・学校を通じ、県内全小・中学生（約 30 万人）へ配付

※ 上記のため、講師等の写真データの提供を依頼しますので、御協力願います。

※ 「ふじのくに子ども芸術大学新聞」は実施団体等へも配付しますので、御活用ください。

## 8 留意事項

### (1) 全 般

- ・ 講座は、内容に応じて、複数回実施することも可能です。
- ・ 実施団体等は、講座の企画、講師との調整、参加者の募集、講座の実施等、講座に係る一切の事務を行ってください。
- ・ 政治活動、宗教活動及び営利を目的とした講座は実施できません。また、講座に係り、物品の販売はできません。

### (2) 参加者の募集・決定

- ・ 募集に当たっては、はがき、FAX、E-mail、電話等できるだけ多くの方法を設定してください。また、「ふじのくに子ども芸術大学ホームページ」からの申込は、実施団体等あてに E-mail で転送されますので、漏れなく対応してください。
- ・ 子どもたちが参加機会を平等に得られるよう、募集定員を上回った場合は、抽選とします。十分な申込期間を設けた上で募集を行ってください。

### (3) その他

- ・ 講座実施に当たり知り得た個人情報、本来の目的以外には利用しないでください。また、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の適正な取扱いに努めてください。
- ・ 提出された講座実施申込書等は返却しませんので、御了承願います。
- ・ 実施講座の決定は、ふじのくに子ども芸術大学に係る令和2年度静岡県一般会計予算の成立及びふじのくに子ども芸術大学実行委員会による令和2年度予算の承認を条件とします。

(様式第1号)

## 「ふじのくに子ども芸術大学」講座実施申込書

年 月 日

ふじのくに子ども芸術大学実行委員会 様

名 称  
代表者氏名

印

フリガナ		
名 称		
フリガナ		
代表者名		
所在地	(〒 - )	
連絡先 <small>※日中に問合せ可能な 連絡先を記入してく ださい。</small>	担当者名	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
	住 所	(〒 - )

実施予定日		
実施 場所	名 称	
	所在地	

講座分野	音楽・美術・演劇・ダンス・文学・伝統芸能 その他 ( ) ※該当する分野に○を付けてください。
(フリガナ) 講座名	
講座内容 (概要)	

※ 実施団体等の活動実績がわかる資料を添付してください。

(様式第2号)

## 「ふじのくに子ども芸術大学」講座内容

講座内容 (詳細)	(ふりがな) 講師氏名	
	(ふりがな) 補助講師名	
	参加者	定員: 名 対象学年: 年 ~ 年
	(以下の内容について記載してください。)	
1 講座の具体的内容・展開方法等		
2 講座の狙い (子どもたちにどのような影響を与えたいかなど)		
3 講師を選定した理由 (実績、期待する役割など)		



4 補助講師、スタッフの体制及び役割

5 定員数や対象学年を決めた理由

6 使用する機器、物品等

7 その他（本講座に関連する企画等）

※ 講師の略歴、活動実績等のプロフィールを添付してください。

※ 必要に応じて行を追加し作成してください。

(様式第3号)

## 「ふじのくに子ども芸術大学」講座実施予算書

### 【収入の部】

(単位：円)

区 分	摘 要	予算額
ふじのくに 子ども芸術 大学実行委 員会負担金	講師謝金・旅費、会場使用料	円
	企画費	円
	過疎地加算	円
実施団体等負担		円
参加費 (          人×          円)		円
合 計		円

### 【支出の部】

(単位：円)

区 分	摘 要	予算額	負担者	
講師謝金	講 師【氏名：          】	円	ふじのくに 子ども芸術 大学実行委 員会	
	補助講師【氏名：          】	円		
講師旅費	講 師【氏名：          】	円		
	補助講師【氏名：          】	円		
会場使用料		円		
企 画 費		円		
過疎地加算		円		
小 計		円		
		円		実施団体
		円		
		円		
		円		
小 計		円		
合 計		円		

※ 会場使用料については、金額の根拠資料を添付してください。(料金表等)

※ 必要に応じて行を追加し作成してください。